

第2章 人権思想の発達

① 人権思想獲得の歴史

(1) 絶対王政

16～18世紀のヨーロッパでは、各国の国王は中央集権国家を整えるために、あらゆる権力を独占した。庶民は政治に参加できないのはもちろん、生命・身体・財産などの自由や安全も保障されなかった。このような国王の専制政治体制を(**絶対王政**)という。国王はこの体制を正当化するために、(**王権神授説**)を主張した。

(2) 重商主義政策

絶対王政の下では、強力な国家を作るために多くの財源を必要とした。そのため、各国は金・銀の鉱山の開発に努め、輸出を促し輸入を抑え貿易収支を黒字にしようとした。さらに、貴金属や商品作物の供給地と市場を確保するために、植民地を求めて海外へ進出した。

①ポルトガル

ポルトガルはインド航路の発見後、インドのゴアを根拠地として東洋貿易に乗り出し、香辛料の貿易によって空前の繁栄を築くが、長くは続かず、16世紀後半には衰退していく。

②スペイン

スペインはコロンブスの西インド諸島の発見後、中南米に進出し、1521年にはメキシコの(**アステカ**)帝国を、1533年にはアンデス高原の(**インカ**)帝国を征服した。スペインはこれら征服した土地で鉱山や農園を開き、植民地政策によって繁栄を極める。また、1565年には(**フィリピン**)の植民地支配を開始し、1580年にはポルトガルを併合し、世界の広範囲に植民地を持つようになって、「太陽の没することのない大帝国」と呼ばれる強国となった。

③オランダ

スペインの支配下にあったネーデルランドが、スペインの圧政に対して独立戦争を起こすと、スペインと対立していたイギリスが支援し、ネーデルランドの北部7州がオランダとして独立する。独立後、オランダは東洋貿易に力を入れ、1602年に(**東インド会社**)を設立し、香辛料原産地のインドネシアの植民地化に成功し、17世紀中頃には世界第1位の大国となった。

④イギリス

イギリスの絶対王政の最盛期は、(**エリザベス1世**)の在位期間(1533年～1603年)である。女王は、教会を教皇の支配から切り離し、スペインの無敵艦隊を撃破し、毛織物産業を中心とする国内産業の育成に力を注ぎ、1600年には(**東インド会社**)を設立し、インドを拠点に東洋貿易に乗り出していく。

⑤フランス

フランスの絶対王政の最盛期は、(**ルイ14世**)の在位期間(1638年～1715年)である。フランスも、東インド会社を設立し、インドを拠点に東洋貿易に乗り出していくが、その支配権獲得をめぐる、イギリスに圧倒されていく。

(3)啓蒙思想の発達

啓蒙思想とは人間本来の理性の自立を促す思想のことであり、民衆を無知な状態から解放し、教会の権威、封建的制度、社会慣習などの現実の社会に見られる非合理的なものを排除し、合理的な社会の建設を目指そうとするものの考え方である。啓蒙思想は17世紀にイギリスでおこり、18世紀にはヨーロッパに広まった。絶対王政を倒す理論として民衆に支持された。

①ジョン＝ロック(John Locke 1632-1704)

イギリスの哲学者。主著『市民政府二論』(『統治論』、『統治二論』とも呼ばれる)

人間には生まれながらに持っている当然の権利(自然権)があり、国家の統治者である国王には国民の自然権を保障する義務がある。国王が国民の自然権を侵害するようなことがあれば、国民には政府をかえる権利(抵抗権・革命権)がある。

②ジャン＝ジャック・ルソー(Jean-Jacques Rousseau 1712-1778)

フランスの思想家。主著『人間不平等起源論』、『社会契約論』(『民約論』とも呼ばれる)

人間は本来自由で平等であったはずだが、私有財産制度や絶対王政によって、不平等で不自由になってしまった。人間が本来持っている自由と平等を取り戻すためには、人民が社会全体で自由権を守るための契約を結び、個人の権利の保障と同時に社会全体の利益を守る政府を作る必要があると主張した。

③シャルル＝ド・モンテスキュー(Charles-Lois de Montesquieu 1689-1755)

フランスの思想家。主著『法の精神』。

国家の君主が誰であれ、統治者が三権(立法権・行政権・司法権)を握れば、権力が濫用され、市民の自由はなくなる。それを防ぐためには、三つの権力を分散する必要があると説いた。

(4) 市民革命

17世紀～18世紀にかけての国王の専制政治に対し、市民が自由や権利を求めて抵抗していく運動を(**市民革命**)という。市民革命はまず、(**イギリス**)で始まり、(**アメリカ**)、(**フランス**)でも順次起こる。

①イギリスの清教徒革命

エリザベス1世の死後、ジェームズ1世、チャールズ1世の時世でも国王の絶対王政は衰えることはなかった。1628年、議会は国王に対して、議会の同意なしに租税を徴収しないことや法律によらず国民を逮捕しないことを請願した(**権利請願**)。しかし、国王は態度を変えず、議회를解散し、専制政治を続けたので、ついに1642年、イギリスは国王を支持する王党派と議회를支持する議会派に分かれて内戦状態になった。戦いは(**クロムウェル**)が率いる議会派が勝ち、1649年には国王(**チャールズ1世**)が処刑され、しばらくの間、国王のいない時代が続くことになる。

②イギリスの名誉革命

清教徒革命で勝利したクロムウェルは護国卿として厳しい軍事独裁政治を断行したので、国民の不満を高める結果となった。クロムウェルが亡くなると、清教徒革命で処刑されたチャールズ1世の子チャールズ2世が即位し、王政復古となる。しかし、チャールズ2世、次のジェームズ2世とも、議会を無視した専制政治を復活させたので、1688年、議会はジェームズ2世を王位から退かせ、(**オランダ**)からジェームズ2世の王女メアリとその夫のオラニエ公ウィレムを共同統治者として招き、メアリ2世、ウィリアム3世として共同で王位につけた。議会は新国王夫妻に議会で可決された宣言(権利の宣言)を認めさせ、1689年、(**権利の章典**)として発布した。

③アメリカの独立戦争

イギリスの絶対王政の時代、信仰の自由を奪われた(**清教徒**)たちが信仰の自由を求めて、(**北アメリカ**)大陸の東部沿岸に移住した。18世紀になると、そこには(**13**)州の植民地が成立し、それぞれの植民地は議会をもち、住民による自治も行なっていた。最初のうちは、イギリス本国は植民地に対して干渉しなかったが、フランスとの戦争で本国の財政が苦しくなると、植民地に対して課税を求めるようになった。これに対し、植民地の人々は、「**代表なくして課税なし**」と主張し、本国に対して反発するようになる。そして、1775年、ついに13の植民地は(**ワシントン**)を総司令官として独立戦争を起こした。これをアメリカ独立戦争というが、イギリス本国の圧政に対する植民地の人々の革命でもあるので、アメリカ独立革命とも呼ばれる。独立軍はフランスやスペインの援助を受け、1781年、ヨークタウンの戦いで大勝し、独立戦争の勝利を事実上確定した。

④アメリカ独立宣言

独立戦争がまだ終わっていない1776年、13州の代表がフィラデルフィアに集まり、トマス＝ジェファソンらが起草した(**独立宣言**)を発表した。これはイギリスの哲学者ロックの思想の影響を受けたもので、人間の生まれながらに持っている生命・自由・幸福を追求する権利について述べ、政府を作る目的はこの個人の自由や権利を守るためであり、政府が権力を濫用すれば人民には抵抗権・革命権があることを明確にした。

⑤フランス革命

フランスの絶対王政の下では、国民は、聖職者(第一身分)・貴族(第二身分)・平民(第三身分)の3つの階層に分かれ、聖職者と貴族には特権が与えられており、土地を所有し、免税や役人にもなることができた。第三身分の平民の多くは貧しい小作人で、領主の搾取と重税に苦しんでいた。財政圧迫に苦しんでいた国王(**ルイ16世**)が、聖職者と貴族にも課税をすることを提案すると、1789年、175年ぶりに三部会という議会在が招集されると、特権身分と第三身分との間で議決方法をめぐって対立が起こり、第三身分は三部会から独立して国民議会を開いて憲法の制定を要求した。これに対し、国王は武力で鎮圧しようとしたために、パリの民衆たちが(**バスチーユ牢獄**)を襲撃して、ここにフランス革命が始まった。革命の波はフランス全土に広まり、1789年、国民議会は17条から成る(**人権宣言**)を発表し、人間の普遍的な自由・平等、王政への抵抗権などを自然権として明記し、国民主権・法の支配・権力分立・私有財産の不可侵などを規定した。

(5)資本主義経済の発達

市民革命によって獲得した自由権には、自由な経済活動やその結果生じる財産所有の権利も含まれる。それゆえ、18世紀後半にイギリスで始まった(**産業革命**)によって、必然的に(**資本家**)と(**労働者**)という2つの階級を生むことになった。資本家は多くの利益をあげるために、労働者に低賃金で長時間の労働を行なわせた。労働者たちは、不衛生で危険な環境で働かせられ、常に貧困や事故や病気に脅かされていた。また、工業都市には労働者が急激に増加したにも関わらず、衛生面や治安面での整備が追いつかず、都市生活は悲惨な状態であった。これに対し、労働者は団結して(**労働組合**)を作り、労働運動を展開するようになった。労働者と資本家の貧富の差は資本主義社会の問題と考えられるようになり、生産手段(機械・土地など)の国有化によって、経済上の不平等をなくそうとする思想(**社会主義**)が登場した。

①イギリスの普通選挙

名誉革命の後、イギリスでは議会で多数を占める政党が内閣を作る(**政党内閣**)の制度が生まれるなど、議会政治が発達するが、議会は長く貴族や地主などに支配されていた。その後、産業革命で産業資本家が力をつけると、1832年の第1回選挙法改正時に、彼らには選挙権が与えられるが、都市労働者らには選挙権は与えられなかった。彼らは普通選挙の実現を目指して運動(**チャーチスト運動**)を展開するが、男子の普通選挙が実現するのは20世紀に入った1918年のことである。

②社会権の登場

1918年11月、第一次世界大戦が終わろうとしていた時に、ドイツ帝国で革命が起こった。これを契機に、ドイツ帝国は消滅し、ドイツ共和国が成立、第一次世界大戦が終結する。終戦後、議会制民主主義を主張する社会民主党が臨時政府を成立させ、1919年、(**ワイマール憲法**)を公布した。この憲法は、主権在民、男女20歳以上の普通選挙の実施、労働者の団結権の保障などが規定されるなど、当時世界で最も民主的な憲法であったが、富める者と貧しい者との間にある経済的不平等の問題は、国が積極的に解決していかなければならないことであると、国民が人間らしい生活を営む権利(社会権)を基本的人権の一つとして憲法に規定した。

(6)世界共通の基準

第二次世界大戦後、大戦中に特定の人種の迫害や大量殺人などが行なわれた原因の一つとして、人権問題を各国の国内問題として捉え、世界共通の問題として考えていなかったことにあるとした。そこで、世界の平和の実現のためには、世界各国が協力をして人権を守ることが必要だと考え、1948年の国連総会で、「あらゆる人と国が達成しなければならない共通の基準」として、(**世界人権宣言**)を採択した。

② 日本の人権思想の発達

(1) 啓蒙思想の輸入

幕末から日本に入ってきたヨーロッパの近代思想は、明治維新を通じて多くの思想家によって一層広められた。

① 福沢諭吉

イギリスの啓蒙思想の影響を受け、『学問のすゝめ』を著して、人間は生まれながらに貴賤の別がないことを説き、学問を学ぶことによって封建的な身分意識を打破し、自主・自由の精神に基づく個人の独立が大切であることを説いた。また、『文明論之概略』では、古今東西の文明発展の事例をあげ、個人の自主独立と国家の独立のためには、西洋文明の摂取の必要性を説いた。

② 中村正直

イギリスの啓蒙思想の影響を受け、スマイルズの『自助論』の翻訳書である『西国立志編』を著し、自立自助の個人主義道徳を説いた。また、ミルの『自由論』の翻訳書である『自由之理』を著し、功利主義と自由の重要性を説いた。

③ 中江兆民

フランスで学びフランスの啓蒙思想の影響を受け、ルソーの『社会契約論』の翻訳書である『民約訳解』を著し、人は生まれながらにして自由で平等であり、それは天が人に与えた権利であるという思想を紹介した。これはその後の自由民権運動の発展に影響を与えた。

④ 植木枝盛

板垣退助の影響を受け、自由民権運動家となり、民権思想の普及に尽くす。『民権自由論』を著し、民衆に自由と権利を平易なことばで分かり易く説明した。

(2) 自由民権運動

① 民撰議院設立の建白書

1874年、板垣退助らが中心になって、(**民撰議院設立の建白書**)を政府に提出した。これは一部の権力者による藩閥政治をやめ、民撰議院(議会)を設立して国民が政治に参加することを求めたものである。これが自由民権運動のはじまりである。これに対して、政府は時期尚早であると反対したが、運動は全国に広まり、各地に政治結社ができた。政治結社が演説会や新聞紙上で国会開設の主張を始めると、政府は新聞紙条例などを制定して、自由民権運動を厳しく取り締まった。

②国会開設の勅諭

1880年、各地の政治結社が合流して(**国会期成同盟**)を作って、およそ8万7000人が署名した国会開設の請願書を政府に提出しようとした。これに対し、政府は集会条例を制定して対抗した。このような時に、政府が北海道開拓使の施設を大商人に不当に安い金額で払い下げようとする事件(**開拓使官有物払下げ事件**)が発覚した。政府は民衆を抑えることはできないと判断し、1881年、天皇の名で、10年後に国会を開くことを約束する勅諭(**国会開設の勅諭**)を出した。

③政党の結成

国会開設が約束されると、政党が結成された。国会期成同盟を中核に(**自由党**)が結成された。党首には板垣退助がなり、後藤象二郎、植木枝盛、中江兆民らが加わった。フランスの自由主義を主張し、士族や地主、商工業者たちに支持された。一方、大隈重信を中心に(**立憲改進黨**)が結成された。イギリスの立憲君主制を主張し、都市の商工業者や知識人に支持された。

(3)大正デモクラシー

①憲政擁護運動

1911年、立憲政友会を与党として成立した第2次西園寺公望内閣にとって、日露戦争後の財政を立て直すのが急務であった。しかし、日露戦争で発言力を強めた軍部が、軍備拡張を唱え内閣と激しく対立した。その結果、1912年に西園寺公望内閣は総辞職に追い込まれた。そして、同年12月、藩閥・軍閥・官僚のあとおしで第3次桂太郎内閣が成立したが、組閣は議会を無視したやり方であったため、世論の激しい反感をかかった。こうしたなかで、立憲政友会の尾崎行雄や立憲国民党の犬養毅らは、「閥族打破・憲政擁護」をかかげ、桂内閣打倒をめざす(**憲政擁護運動**)を展開した。桂太郎内閣を打倒するまでを特に第一次護憲運動という。

②政党内閣の成立

1918年、藩閥で軍閥出身の寺内正毅内閣がシベリア出兵を強行すると、軍用米の需要をあてこんだ米屋が米を買い占めたために、米価は急騰した。これに怒った富山県の主婦たちが米価の高騰を阻止しようと運動を始めると、全国に広がった(**米騒動**)。内閣はこれを軍部の力で抑えたが、世論の激しい非難を受けて退陣した。藩閥の元老達は世論の支持を得るために衆議院の第一党である立憲政友会総裁の(**原敬**)を首相に推薦し、原内閣が成立する。原は岩手県出身で藩閥政治家でなく、爵位もまたない人であったので、平民宰相と呼ばれた。原内閣は陸相・海相・外相を除く閣僚が全て立憲政友会黨員から成る、本格的な政党内閣だった。

③民本主義

第一次世界大戦は、帝政国家に対する民主主義国家の勝利として受けとめられ、民主主義が世界に広まった。日本でも憲政擁護運動がきっかけに政党政治が発展し、大正時代は民主主義的な風潮が広まった時代であった。この時代に民主主義の発展に大きな貢献をしたのが、政治学者の(吉野作造)であった。彼は、天皇主権の下で、政治の目的が民衆の福利にあることを説き、政策の決定は民衆の意向に基づくものでなければならぬと主張して、藩閥や軍部や貴族院などを批判し、その改革を説いた。

<<< 関連語句 >>>

- **マグナカルタ(大憲章)**…1215年、封建貴族が議会を無視する国王ジョンに、議会の同意なしの課税の禁止、法的な手続きによらない逮捕の禁止など、国王の持つ課税権や逮捕権などを制限させることを認めさせた誓約書。
- **東インド会社**…東洋貿易をすすめ、植民地の建設や経営にあたった貿易会社で、国家の特別な保護を受け、強力な武力も備えていた。オランダ、イギリス、フランスなどで設立された。
- **世界の工場**…産業革命によって、イギリスには世界からいろいろな原料が集結し、良質で安価な製品を大量生産して輸出したので、19世紀後半には「世界の工場」と呼ばれた。
- **世界人権規約**…1966年の国連総会で採択された人権に関する国際条約。1948年に採択した世界人権宣言には法的拘束力がないので、これによって法的拘束力を持たせ、人種差別撤廃条約(1965年)、女子差別撤廃条約(1979年)、子どもの権利条約(1989年)などを成立させている。

《《 参考図書 》》

- 『中学社会 公民』（平成24年発行 教育出版）
- 『チャート式シリーズ 中学公民』（新指導要領準拠版 平成9年発行 数研出版）
- 『チャート式シリーズ 中学歴史』（新指導要領準拠版 平成12年発行 数研出版）
- 『中学総合的研究 社会』（改訂版 平成21年発行 旺文社）
- 『中学社会 自由自在』（改訂第2刷版 平成25年発行 受験研究社）
- 『中学歴史の発展的学習』（2007年 第2刷版 文英堂）
- 『徹底演習テキスト 中学公民』（2013年度用 受験研究社）
- 『シリウス21 社会中3』（育伸社）
- 『改訂版 詳説世界史研究』 木下康彦・木村靖二・吉田寅編（平成20年発行 山川出版社）
- 『改訂版 詳説日本史研究』 佐藤信・五味文彦・高埜利彦・鳥海靖編（平成20年発行 山川出版社）
- 『改訂版 世界史®用語集』 全国歴史教育研究協議会編（平成20年発行 山川出版社）
- 『改訂版 日本史®用語集』 全国歴史教育研究協議会編（平成21年発行 山川出版社）
- 『改訂版 現代社会用語集』 現代社会教科書研究会編（平成20年発行 山川出版社）